

令和 7 年度 消防設備士試験 試験案内

試験日 7 月 2 6 日 (土)

申請方法	受 付 期 間
書面申請	令和 7 年 5 月 2 6 日 (月) から ! 願書折り曲げ厳禁! 令和 7 年 6 月 3 日 (火) ※最終日の消印有効 ※試験手数料の払込方法が追加されました。試験案内 8～10 ページを確認してください。試験手数料の払込を受付期間最終日までに完了した願書を、受付期間最終日までに提出してください。(受付期間最終日翌日以降の消印は受け付けできません。受験資格が必要な種類の受験や科目免除を希望される方は、願書提出の際、証明書類の添付が必要です。) →詳細は試験案内 5 から 7 ページを必ずご確認ください。
電子申請	令和 7 年 5 月 2 6 日 (月) 9 時から 令和 7 年 6 月 3 日 (火) ※23 時 5 9 分までに申請完了 ※証明書の添付が必要な受験についても電子申請が可能です。 ※申請締切時間前は混雑し、申請が完了しない場合がありますので、時間に余裕をもって申請してください。 →詳細は試験案内 4 から 5 ページを必ずご確認ください。

※書面申請・電子申請ともに、申請に不備があった際は差戻し等の処理を行います。受付期間内であっても余裕をもった申請をお勧めします。期間内に不備が解消されない場合、受験できなくなります。

【注意事項】

- 試験案内は最後までよく読み、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなさせていただきます。
書面申請・電子申請ともに、受付後は申請内容の変更や、試験手数料のお返しはできません。
- この試験案内は、合格後の免状交付申請の手続き方法等についても記載していますので、すべての手続きが終了するまでは大切に保管してください。
- **試験会場周辺のコンビニエンスストアや周辺店舗等への無断駐車や路上駐車はしないでください。**警察への通報やレッカー移動など、当センターは責任を負いません。
- **受験票発送後であっても、試験が延期または中止となることがあります。延期または中止する場合は、鹿児島県支部からの重要なお知らせ又は緊急情報としてホームページに掲載します。**
- 試験当日は、**規格条件に適合した鮮明な写真を貼った受験票を必ず持参**してください。証明写真を貼付した受験票がないと受験できませんのでご注意ください。
- **携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類を時計として使用することはできません。(試験中は電源を切り、カバンの中にしまってください。)**
- 電子申請の利用方法、試験に関する緊急情報や重要なお知らせ等は、当センターホームページでご確認いただけます。(https://www.shoubo-shiken.or.jp)
- 試験手数料は右記のとおりです。
詳細は試験案内 4 ページをご確認ください。

甲種	乙種
6,600円	4,400円

【願書提出及び問合せ先】(受付時間：午前 9 時～午後 5 時 ※土日祝日、年末年始を除く)

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 6-6 鴨池南国ビル 3 階
一般財団法人消防試験研究センター 鹿児島県支部

(電話) 099-213-4577 (FAX) 099-285-1255

(ホームページ) https://www.shoubo-shiken.or.jp

受験手続から合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

書 面 申 請

【 この案内の 5 ページから 10 ページ参照 】

受験願書・払込用紙・試験案内の入手

受験願書の作成（6・7 ページ参照）

※不備がある場合、受付けできません。

試験手数料の払い込み（8～10 ページ参照）

※払込手数料がかかります（本人負担）

※払込方法（払込取扱票・2次元コード）

受験願書の提出（5 ページでチェック）

※受付期間中に郵送又は持参して提出

※提出は、（一財）消防試験研究センター鹿児島県支部（宛先は表紙下部に記載）

受験票の受け取り

※試験の約 10 日前に当センターから郵送

電 子 申 請

【 この案内の 4 ページから 5 ページ参照 】

当センターホームページから申請
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
(4・5 ページ参照)

試験手数料の払い込み（10 ページ参照）

※払込手数料がかかります（本人負担）

※決済方法 10 ページ

受付け完了メールの受信

（手数料入金確認後、当センターから送信）

受験票ダウンロード可能メールの受信

（試験の約 10 日前に当センターから送信）

受験票のダウンロード・印刷

※受験者本人が印刷

受験票へ写真を貼り付け

試験当日

※写真を貼った受験票がないと
受験できません

試験結果通知書の受け取り

※受験者全員に郵送

書面申請：願書に記載された住所宛

電子申請：申請の際登録した住所宛

合格者は免状交付申請

（15 ページ参照）

免状の交付

《試験案内掲載内容及び掲載ページ》

1	試験の種類	3
2	試験の日時及び試験会場	3
3	試験手数料	4
4	受験資格	4
5	電子申請	4～5
6	書面申請	5～7
7	試験手数料の払い込み方法及び決済方法	8～10
8	試験の方法	10
9	試験科目、問題数及び試験時間	10
10	試験科目の一部免除及び証明書類	11
11	複数受験	12
12	受験票及び写真	12～13
13	試験当日	14
14	合格基準	14
15	合格発表	14
16	免状の交付	14
17	合格後の免状交付申請の手続き	15

【甲種受験資格】 16～17

※指定学科一覧表、授業科目一覧表←2次元コード掲載

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により鹿児島県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類と工事整備対象設備等の種類

甲種・乙種消防設備士試験を行います。

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事・整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。類ごとに扱う設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲 種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲 種 又 は 乙 種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙 種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災報知器

2 試験の日時及び試験会場

（1）試験の日時

試 験 日	集合時刻	試験開始時刻
令和7年7月26日(土)	午前9時30分	午前10時00分

※試験開始前に説明を行いますので、集合時刻に遅れないようにしてください。

（2）試験会場

受験願書の「受験地」欄には、下記の受験地名称（赤文字部分）を記入してください。

※試験会場の収容人員等の関係で、他の試験会場に変更する場合がありますのでご了承ください。

※身体障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、拡大鏡や補聴器の使用等）を希望される場合は、受験申請（電子申請を含む）の前にご相談ください。なお、事前相談されても内容によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

受 験 地	試 験 会 場	所 在 地
鹿 児 島 市	鹿児島大学（共通教育棟1・3・4号館）	鹿児島市郡元1-21-24
奄 美 市	大島地区消防組合消防本部（会議室）	奄美市名瀬小浜町27-5

※試験会場への問い合わせは絶対に行わないでください。

3 試験手数料

払い込み額が不足している場合、受験できませんのでご注意ください。

試験手数料（非課税）は下表の通りです。払込方法は8～10ページ「試験手数料の払込方法及び決済方法」でご確認ください。

書面申請・電子申請いずれの場合も、払込みされた試験手数料はお返しできません。

甲種	乙種
6,600円	4,400円

こちらの二次元コードから
受験資格を確認できます。

4 受験資格

試験の種類	受 験 資 格
甲 種	受験資格が必要です。 16・17ページの「甲種消防設備士試験受験資格」でご確認ください。
乙 種	受験資格は必要ありません。 どなたでも受験できます。



5 電子申請【すべての種類の電子申請が可能】※複数受験申請方法は12ページ「11 複数受験」参照

受 付 期 間	電子申請に関する問い合わせ先
令和7年5月26日（月） 午前9時 から 令和7年6月3日（火） 23時59分 まで	（一財）消防試験研究センター 電子申請室 専用電話 0570-07-1000（有料） 受付時間 9:00～17:00（土日・祝日を除く） ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp

※システムメンテナンスの時間は申請できません。（毎週土曜午前3時から午前5時）

※消防設備士免状を取得していることによる甲種受験資格や科目免除資格のある方で免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）のない古い免状をお持ちの方は電子申請できません。

（1）申請方法

電子申請される方は、当センターホームページ「インターネットによる受験申請」から申請ページにおすすみください。（次ページの「電子申請はこちら」の二次元コードからも申請ページにすすむことができます。）

証明書類が必要な試験を電子申請により申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

（2）申請にあたっての注意事項

- ① スマートフォンからも申請できますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合、各社が行っている迷惑メール対策等により当センターからのメールが受信できないことがあります。当センターからのメールが受信できるメールアドレスを登録してください。特に、審査を伴う申請は、登録されたメールアドレスに届いた審査結果を確認してください。（審査において不備があった場合、申請が差し戻され、不備を解消しないと受験できません。）

- ② 受験票(PDF)を自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。（受験票は試験当日持参）

- ③ 住所誤りで結果通知書が届かない事例が増えています。電子申請確認画面で必ず確認ください。

（3）受験資格・科目免除証明書類等について ※受験資格の有無は事前にご確認ください

- ① 資格の証明書類等は PDF 又は JPEG 形式の電子ファイルを準備し、アップロードしてください。アップロードの際は、下記 a～c にご注意ください。

- a. デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
- b. 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
- c. 印影が欠けていないもの

- ② 証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類（例：戸籍抄本、住民票等）を併せてアップロードしてください。

- ③ 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。

- ④ アップロードできるファイルサイズは合計10メガバイトまでです。
- ⑤ 受験資格については16・17ページの受験資格を、科目免除については11ページをご確認いただき、不明な点については事前にお問い合わせください。

・電子申請はこちら



(申請トップ画面が表示されます)

・電子申請 Q&A



実務経験で甲種受験する方は、願書記入例7ページ(下段:B面(裏))と同じ内容を記載した証明を勤務先から受けたもの(事業所と代表者の押印があるもの)をアップロードしてください。

人名漢字(環境依存文字)や外字は入力できません。入力時は代替文字を使用し、正式な漢字等は試験当日、試験会場で修正を申し出てください。

6 書面申請

書面申請は、郵送・窓口持参どちらでも可能です。**受験願書は折り曲げず提出**してください。

郵送された受験願書が受理されているかどうか、問い合わせに応じることはできません。郵送状況を確認したい場合は、特定記録・簡易書留等ご自身で配達状況が確認できる郵送方法で送付してください。

受付期間	受付時間	申請場所
令和7年5月26日(月)から 令和7年6月3日(火)まで	土・日・祝日を除く 午前9時から 午後5時まで	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階 (一財)消防試験研究センター鹿児島県支部 電話 099-213-4577

※郵送の場合6月3日の消印有効。4日以降の消印で提出された願書は、申請者負担の簡易書留で返送いたします。

[書面申請に必要な書類チェック表]

提出書類		留意点	確認欄
①	受験願書	6・7ページの記入例を参考に、受験する種類ごとに(1種類について1部)作成し、提出してください。	
②	試験手数料払込の証明 (a・bいずれかの方法を選択)	a. 「振替払込受付証明書(お客様用)※赤枠部分」の貼付 →当センターの払込取扱票によるもの(8ページ参照) →願書B面(表)に貼付 b. 「決済完了番号」の記入 →願書B面(表)に記載された2次元コードによる払込(9ページ参照) →願書B面(表)に18桁の決済番号を記入	
③各種証明 (該当者のみ)	既得消防設備士免状のコピー	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、受験願書B面(裏)の指定欄にのり付けしてください。 ※甲種受験資格や試験科目の一部免除に関係なく、取得している場合は必ず添付が必要です。	
	甲種受験資格を証明する書類	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。16・17ページの甲種受験資格を確認し、証明書類を願書B面(裏)にのり付けしてください。	
	試験の一部免除を受けることができる資格を証明する書類	試験科目の一部免除を希望される方は、免除を受けることができる資格を証明する書類の提出が必要です。 11ページを参照し、必要な書類を受験願書B面(裏)にのり付けしてください。 ※免除を「受ける」にしている場合、資格を証明する書類が貼付されていない場合は免除を受けることはできません。 ※免除を受けた問題は点数として加算されません。免除を受けた問題以外で14ページの合格基準を満たす必要があります。	

消防設備士試験受験願書記入例 《A面》

注 意 事 項

- 1 受験願書は複写様式になっています。受験者本人が、かい書で丁寧に、正確に黒色のボールペンを使用して記入してください。
- 2 書き損じた場合は、横2本線を引いて消し、その上方に正しく書いてください。
- 3 受験票・結果通知書は願書に記載された住所宛てに送付されます。
- 4 提出の際は、願書を折り曲げずにご提出ください。

※記入例です。試験案内に記載されている内容を確認し、実際に受験する試験や受験地等を記入してください。

【申請者氏名】左づめで、住民票に記載されている氏名をかき書で丁寧に記入

外国籍の方は住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

氏名のフリガナやマンション名の濁点、半濁点は1マス使用して記入

受験する都道府県名を記入

【住所】マスが不足する場合は、郵便が届く程度に省略して記入

提出する日を記入

【試験日・試験種類・受験地】3ページ参照

【本籍コード】B面裏の「都道府県コード」を参照して記入

【甲種受験資格】16・17ページ「甲種消防設備士試験受験資格」参照

連絡先は、日中連絡が取れる電話番号を必ず記入

【試験の免除】11ページ「試験科目の一部免除及び証明書類」を参照

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入

【複数受験】は、それぞれの願書に他の種類を記入（12ページ参照）

主となるものに○印を記入

消防設備士免状の取得の有無のいずれかに○印を記入

【免状番号】所持している免状の番号を記入

【免状取得の有無】が「有」の場合、試験の免除を[受ける/受けない]に関係なく、持っている種類全て記入し、願書B面（裏）に写しを貼付

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 都道府県名 鹿児島 申請日 令和 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日

申請者氏名 ショウボウ 消防 氏名 タロウ 太郎 フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください

生年 大 昭 〇 〇 年 12 月 05 日生 本籍 鹿児島 都道府県 本籍コード 46

郵便番号 890-9999 必ず記入してください 自宅電話番号 090-1234-5678 又は携帯電話番号

住所 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 9-9 消防マンション999号 勤務先名又は学校名 〇〇株式会社 連絡先電話番号(携帯電話も可) 099-999-9999 (内線)

メールアドレス(任意) @

他の都道府県での受験申請状況

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ② 消防設備業 ③ 電気工事業 ④ 管工事業 ⑤ 建築業 ⑥ ビル管理業 ⑦ ビル整備業 ⑧ 公務員 ⑨ その他

試験日 令和 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日

試験種類 甲種 乙種 第1種

受験地 鹿児島市

試験の免除

特種 電気工事士

技術士等の資格による試験の免除を(受ける/受けない)

電気工事士免状による試験の免除を(受ける/受けない)

電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける/受けない)

消防設備士免状による試験の免除を(受ける/受けない)

5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける/受けない)

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入してください

免状取得の有無について記入してください

取得している 免状番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0

交付番号 99999

鹿児島 46

※印は、記入しないでください

● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、かい書で記入してください

● 免状番号は、免状表裏に記載されている番号です

● 免状は、免状表裏に記載されている番号です

● 免状は、免状表裏に記載されている番号です

※印は、記入しないでください

● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、かい書で記入してください

● 免状番号は、免状表裏に記載されている番号です

● 免状は、免状表裏に記載されている番号です

● 免状は、免状表裏に記載されている番号です

(A面) 試験センター発行 502

【任意】メールアドレスをお持ちの方は記入してください。(携帯アドレス可)

提出書類等に不備があった際、電話での連絡が取れない場合に使用する可能性があります。

なお、迷惑メール対策等の設定を行っている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン等の設定を行ってください。(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)

消防設備士試験受験願書記入例 《B面》

書面申請の試験手数料払込方法に2次元コードによる支払い方法が追加されました。
8ページから10ページを確認し、いずれかの方法で払い込みを行ってください。

B面（表）

消防設備士試験受験願書

受験願書A面に記入した
内容が複写されます

●払込用紙で払込みの場合
ここに「振替払込受付証明書」を
貼ってください。

●2次元コード経由で払込みの場合
※令和7年4月1日からご利用いただけます。

2次元コードで手数料を払込む場合は、同封
されている払込用紙は使用しないでください。
2次元コード読み取り先の注意事項をよくお
読みになり、試験日、受験地、試験種別を確
認し、記入した願書情報と異なる試験を選択
しないようにしてください。

2次元コードと2次元コードは、固有の識別番号
によって識別されます。必ずこの2次元コ
ードを使用してください。

利用可能
PayPay、メルペイ

決済完了番号（18桁）
00170-3-136220

願書識別番号
B0334601

【払込用紙使用の場合】

～試験案内8ページ参照～

- ①当センターの払込取扱票であること
- ②「振替払込受付証明書(お客さま用)」**※赤枠部分**が貼付されていること
- ③受験種類の試験手数料額が記載されていること(郵便局印以外による金額訂正不可)
- ④郵便局の日附印が押されていること
- ⑤郵便局の日附印が願書受付期間最終日までの日付であること

【2次元コード使用の場合】

～試験案内9・10ページ参照～

- ①2次元コードを読み取った願書から支払いを完了し、**決済完了番号18桁が記載**されていること
- ②願書受付期間最終日までに決済が完了していること(提出された願書のバーコードで払込額と決済日を確認します)

詳細はこの試験案内9・10ページをご確認ください。

B面（裏）

各種証明書等貼付欄
この部分にのりづけしてください。

都道府県等コード表

北海道01	青森02	岩手03	宮城04	秋田05	山形06	福島07	茨城08	栃木09	群馬10	埼玉11	千葉12	東京13	神奈川14	新潟15	山梨16	長野17	岐阜18	愛知23	三重24	和歌山30	徳島36	高松37	香川38	愛媛39	高松40	岡山41	広島42	山口43	福岡44	佐賀45	熊本46	大分47	宮崎48	鹿児島49	沖縄50
-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------

※証明書に未記入、押印漏れがないことをご確認ください。
不備のある証明は受理できません。

氏名
年月日

経験内容
1 警備経験 2 工事補助経験
3 その他()

実務経験
年月日から 年月日まで
(年 月)

消防用設備等の種類

上記のとおり相違ないことを証明します。
証明年月日 年 月 日

事業所名
証明者 氏名
電話

印
印

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄

裏 表

甲種受験資格証明書や、試験の一部免除を受けるための証明書等を貼付。

※11・16・17ページ参照

実務経験資格(17ページ参照)で甲種試験を受験する方は、勤務先から証明を受けてください。

※氏名・生年月日・経験内容・実務経験期間・消防用設備等の種類・証明日・証明者を漏れなく記入し、必ず証明者の押印をもらってください。

※全ての項目を記入してください。

※証明内容に漏れがある場合や、事業者及び代表者両方の押印がないものは、甲種の受験資格として認められません。

「工事補助5年」の証明は、受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。

消防設備士の免状をお持ちの場合は、受験資格や試験の一部免除に関係なく、必ず免状の写しを添付してください。(裏面に記載事項がある場合は、裏面の写しも添付)

※免状を紛失している場合は再交付手続きが、氏名・本籍に変更がある場合は書換手続きが必要になります(免状への旧姓併記も可能です)ので、事前にお問い合わせください。

7 試験手数料の払込方法及び決済方法

(1) 書面申請【払込取扱票を使用した払込方法】

ア 受験願書と一緒に受領した払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM払込は不可）で、願書受付期間最終日までに払い込んでください。

※郵便局又はゆうちょ銀行の窓口払込み取扱時間に注意してください。

※当センター支部の窓口での現金の受理（払込み）はできません。

万が一、自動払込機（ATM）で払い込んだ場合は、その郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分に必ず日附印を受けてください。

なお、払込みに係る手数料は受験者本人の負担となります。また、一旦払い込みされた試験手数料はお返しできません。

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を受験願書B面（表）の所定の欄に貼り付けてください。本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」や自動払込機の「ご利用明細票」では申請できません。

紛失、汚損等により「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込み後、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を発見した場合は、払い込まれた手数料の還付手続きを行うことができます。

ウ 複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面（表）の所定の欄に「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を貼り付けてください。

(払込取扱票)

※必ず、当センターの払込取扱票を使用してください。（旧様式も使用いただけます）

試験手数料は、（一財）消防試験研究センターのホームページ又は各郵便局支部の窓口で確認してください。

手数料確認用2次元コード
※この2次元コードから手数料の払込みはできません。

郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙 試験用

1. 受験願書内の2次元コード経由で決済した場合は、この用紙は使用しないでください。
2. 手数料は、必ず郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込んでください。
3. この用紙でATM（現金自動預払機）による払込みは、行わないでください。
金額の訂正は無効ですので、左記2次元コード等でよく確認して記入してください。
4. 誤った金額を記入した場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
5. 受験願書（B面）には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。
6. 本人控えである「振替払込請求書兼受領証」は、ご本人が大切に保管してください。

※ 試験手数料は、非課税です。

郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます

本人控え

受験願書に貼付する部分

払込金額を記入
※私印による金額の訂正は無効（郵便局印は可）

受付最終日までのゆうちょ（郵便局）の日附印があること。
※日附印がないもの、受付期間後の日附印のものは受け付けできません。

※「金額が記入されていること」「郵便局の日附印が押されていること」を確認し、赤い枠の部分を願書B面（表）に貼り付けてください。（赤枠部分以外のものは払い込みの証明となりません。）

※試験手数料の額を誤って払い込んだ場合（不足する場合は、当センターの払込取扱票を新たに入手し、払い込んだ額の合計が改定後の試験手数料となるようご準備ください。

※ATMの払込明細票では受験できません。

※「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。紛失した場合、再度払い込みいただくことになります。

(2) 書面申請【願書記載の2次元コードを使用した払込方法】

- ※試験手数料の払込を完了し、決済完了番号を記入した願書を受付期間内(最終日消印有効)に提出してください。なお、事前の払い込みはできませんのでご注意ください。
- ※願書ごとに2次元コード及び願書識別番号(バーコード)が異なるため、払込(決済)を実施した願書以外に決済完了番号を記入することがないように注意してください。

願書B面(表)

願書B面(表)のイメージ。試験手数料の払込方法に関する説明と、2次元コードと願書識別番号の記入方法が示されています。

【手順】

- ①願書B面(表)の2次元コードを読み取る
- ②識別番号及び申請者情報等の入力
- ③決済方法選択(次ページ(3)の表のとおり)
※即時決済以外は払込の期限が3日あり、払込期限が願書受付期間後となる場合がありますが、払込期限に関係なく受付期間内に払込を完了してください。
- ④払込実施
- ⑤申請者情報で入力したメールアドレス宛に届いた決済完了メールで決済完了番号を確認
- ⑥決済完了番号(18桁)を受験願書B面に記入

⑦願書提出⇐受付期間厳守

※電子決済だけでは受験できません。受付期間内に書面の願書を提出してください。

※受付期間最終日の消印有効

↓↓↓

提出された願書のバーコードで、決済額と決済日を確認します。

「受付期間内に決済が完了していても郵送の消印が願書受付期間終了後の場合」や「受付期間内の消印で提出されていても受付期間内に決済が完了していない場合」は、願書を受理することはできません。申請者負担の簡易書留で返送しますのでご注意ください。

※注意※

願書識別番号入力後、決済画面まで進み、タイムアウトした場合や中断した場合、同じ願書は使用できません。

支払いが途中で中断した場合は、次の(a)または(b)の方法で払込を完了させてください。

- (a) 従来の当センター払込取扱票を使用し郵便局窓口で払込み、証明部分を願書B面に貼付(8ページ参照)



願書の2次元コード経由決済に失敗した場合の対応は次の2つ

2次元コードを使用して手続きを進め、タイムアウト等した場合

- (b) 使用した願書を破棄し、新たな願書で決済及び申請

(3) 試験手数料の決済方法（電子申請及び書面申請 2次元コード決済の場合）

電子申請及び書面申請の2次元コードによる払込方法は、下表記載の4種類から選択できます。決済方法に関係なく、試験手数料とは別に**230円の払込手数料(申請者負担)**が必要になります。(※学校等で電子申請団体登録している団体が電子申請する場合、払込手数料は発生しません。)

一度払込みされた試験手数料等は、お返しできません。試験日、試験会場等十分ご確認ください。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く)
クレジットカード決済	VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース
スマホ決済	PayPay、メルペイ

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納(書面申請の2次元コード決済を含む)に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しています。

8 試験の方法

筆記試験：甲種、乙種とも四肢択一式のマークシートです。

実技試験：鑑別等、製図、ともに写真・イラスト・図面等による記述式です。(甲種特類にはありません)

9 試験科目、問題数及び試験時間

(1) 甲種特類（甲種特類に実技科目はありません）

試験科目		問題数	試験時間
筆記	消防関係法令	15	2 時間 45 分
	工事整備対象設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法	15	
	工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15	

(2) 甲種第1類～甲種第5類及び乙種

種別		試験科目		問題数							試験時間	
				一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	区分別	計
甲種 （特類以外）	筆記	消防 関係法令	共通	8	8	8	8	8	—		2 時間 15 分	3 時間 15 分
			類別	7	7	7	7	7	—			
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
			電気	4	4	4	10	—	—			
		構造・機能 及び	機械	10	10	10	—	12	—			
			電気	6	6	6	12	—	—			
		工事・整備	規格	4	4	4	8	8	—			
			計	45	45	45	45	45	—			
	実技	鑑別等		5					—		15 分	
		製図		2					—		45 分	
乙種	筆記	消防 関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間 30 分	1 時間 45 分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—		
			電気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能 及び	機械	8	8	8	—	9	9	—		
			電気	4	4	4	9	—	—	9		
		工事・整備	規格	3	3	3	6	6	6	6		
			計	30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15 分	

10 試験科目の一部免除及び証明書類（甲種特類に免除はありません。）

次表に該当する方は、試験科目の一部免除を受けることができます。科目免除は電子申請、書面申請いずれの方法でも申請可能です。ただし、消防設備士資格による科目免除を希望する方で、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）のない古い免状をお持ちの方は電子申請できません。

書面申請される方は、有する資格の証明書類を受験願書B面（裏）に貼付し、受験願書A面「試験の免除」欄の「受ける」/「受けない」に必ず○を記入してください。免除を「受ける」を選択していても、証明書類の提出がない場合は一部免除を受けることはできません。

電子申請される方で資格による科目の一部免除を希望される方は、該当する資格の科目免除を「受ける」を選択し、申請後に届くメールの記載内容に沿って、証明書類をアップロードしてください。

【試験科目の一部免除を受けることができる資格及び免除内容】

該当資格	免除内容	証明書類
(1) 消防設備士	下記科目免除一覧表のとおり	消防設備士免状
(2) 電気工事士 （電気工事士試験に合格していても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は免除を受けることはできません）	前記9の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除。 さらに、実技試験において、甲種第4類又は乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除。	電気工事士免状
(3) 電気主任技術者	前記9の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除。	電気主任技術者免状
(4) 技術士	前記9の筆記試験のうち、技術の部門に応じ「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。 ●機 械 部 門：第1, 2, 3, 5, 6類 ●電 気・電 子 部 門：第4, 7類 ●化 学 部 門：第2, 3類 ●衛 生 工 学 部 門：第1類	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
(5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記9の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。	型式承認試験の実施業務の従事証明書
(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種5類、乙種第6類を受験する場合、実技試験のすべてと、前記9の筆記試験のうち「基礎的知識」（機械に関する部分）全問が免除。	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

【消防設備士資格による科目免除一覧表】

	既に取得している資格種類						既に取得している資格種類											
	甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
甲 1		◎	◎	○	○	乙 1	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	○	○
甲 2	◎		◎	○	○	乙 2	◎	○	◎	○	○	◎		◎	○	○	○	○
甲 3	◎	◎		○	○	乙 3	◎	◎	○	○	○	◎	◎		○	○	○	○
甲 4	○	○	○		○	乙 4	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎
甲 5	○	○	○	○		乙 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○
乙種消防設備の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						乙 6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎		○
						乙 7	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○		○

記号の凡例 ◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除
○：消防関係法令の共通部分が免除

1 1 複数受験

電気工事士免状の交付を受けている方で試験科目の一部免除を受けることが必須です。

甲種第4類と乙種第7類 または 乙種第4類と乙種第7類 のいずれか

【書面申請】：受験する種類ごとに資格証明を貼付した受験願書を作成し、ホッチキス等でとめ、同一封筒で提出してください。

【電子申請】：願書情報入力の際「電気工事士免状による試験の免除＝受ける」「複数または同日併願の追加申請＝複数受験を追加で申請する」を選択し、申請してください。「複数受験を追加で申請する」以外の方法（1種類受験を複数回申請、書面申請と電子申請にわけて申請等）で申請した場合、いずれか1種類しか受験できません。

※ 申請方法を誤ると1種類のみを受験となり、受験できなかった種類は欠席扱いとなります。

※ 受験できなかった種類の試験手数料の還付や振替はできませんのでご注意ください。

1 2 受験票及び写真

(1) 受験票について ※複数受験申請はそれぞれに写真を貼付した受験票が2枚必要です

書面申請された方、電子申請された方、いずれの場合も受験票に記載されている試験日、試験会場、集合時間、試験開始時間等を確認し、**写真を貼付し、試験当日必ず持参**してください。**受験票がないと、受験できません。**

受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再度同一種類を受験される場合の資格証明に代えることができますので、大切に保管してください。

書面申請 された方	試験日のおよそ10日前に 当センターから郵送 します。 試験日の5日前までに届かない場合は、当センター(099-213-4577)にお問い合わせください。 ※受験票は圧着はがき です。紛失にご注意ください。
電子申請 された方	試験日のおよそ10日前に、登録されたメールアドレス宛てにダウンロードできる旨のメールを送信します。ダウンロードには電子申請受付番号(受付完了メールに記載)が必要です。 受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ず持参してください。 (当センターから郵送はしません。)

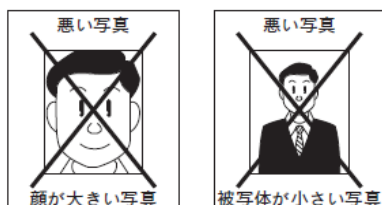
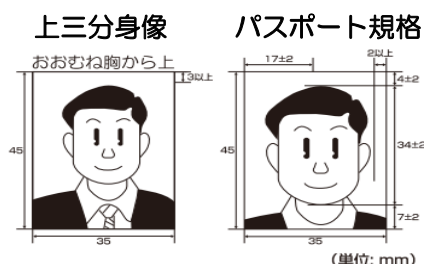
(2) 適正写真について (※書面申請・電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別できる範囲内において頭部を布等で覆うものである場合を除く）、**無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさで無枠とし、鮮明な写真**（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入）1枚を受験票に貼ってください。

受験票に貼り付けする際は、のりがはみ出ないように注意してください。なお、セロハンテープでの貼り付けはしないでください。(写真裏面に両面テープでの貼り付けは可。)

受験票の写真は、受験者本人の確認及び合格された際の免状の作成に使用しますので、下図及び注意書きをよく読み、準備してください。**不適切な写真の場合は、再提出**していただきます。

【受験票の写真に関する注意】 **※免状の写真として使用します。**



1. 6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの（カラー、白黒どちらでも可）
2. 写真サイズ（枠なし） 縦 4.5 cm × 横 3.5 cm
無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、申請者本人のみが撮影された正面上三分身像又はパスポート規格のもの（左の図を参照）
3. 背景と髪の色が同色系でなく影がないもの
4. 写真専用紙で印刷した鮮明なもの

《不適切写真例》

表面にキズのある写真、イヤホン、サングラスやマスクの着用、眼鏡のフレームや眼鏡レンズの証明による反射、髪が目にかかっているもの、普通紙への印刷や写真のコピーなど

【書面申請者用受験票イメージ】 複数受験を申請した方は受験票が2通送付されます。

※試験日のおよそ10日前に願書に記載された住所宛てに郵送します。

※受験票は、圧着ハガキです。(下図は圧着をはがした状態)

④ 消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	J1-0000	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和 年 月 日 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇大学 鹿児島市〇〇町〇—〇		
(試験室)	試験室 No.〇		
免除科目	法令共通	資格判定	コード
既得免状	甲4		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写 真 ①

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(除眼鏡又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像)
しっかりとリ付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	J1-0000	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。 ②		
試験日時	令和 年 月 日 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇大学 鹿児島市〇〇町〇—〇		
(試験室)	試験室 No.〇		
免除科目	法令共通	資格判定	コード
既得免状	甲4		

試験当日、この受験票は回収します。

【電子申請者用受験票イメージ】 複数受験申請をした方は受験票を2枚ダウンロード&印刷

※試験日のおよそ10日前にダウンロード可能メールを送信します。

※受験票のダウンロードには、電子申請受付番号が必要です。(受付完了メールでご確認ください)

※受験者本人が受験票を印刷してください。(拡大縮小せずA4用紙に印刷)

⑤

消防設備士試験 受験票

写 真 ①

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(除眼鏡又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像)
しっかりとリ付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	J1-0000	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。 ②		
試験日時	令和 年 月 日 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇大学 鹿児島市〇〇町〇—〇		
(試験室)	試験室 No.〇		
免除科目	法令共通	資格判定	コード
既得免状	甲4		

1325021212102W200259 □□□
001-06-0001 60001
試験当日、この受験票は回収します。

④ 消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	J1-0000	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和 年 月 日 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇大学 鹿児島市〇〇町〇—〇		
(試験室)	試験室 No.〇		
免除科目	法令共通	資格判定	コード
既得免状	甲4		
受験者現住所	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 9-9 消防マンション999号		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

受験票の準備(流れ)

- ① 受験票に適正写真(12ページ【受験票の写真に関する注意】参照)を貼り付ける。
(のりがはみ出さないよう注意。
セロハンテープでの貼り付け不可。)
- ② 氏名欄に氏名をかい書で記入。
- ③ 切り取り線に沿って受験票と受験票(控)を切り離す。
- ④ 受験票(控)は、合格発表の確認の際必要となるので、大切に保管。
(同じ種類を再度受験する場合、資格証明となります。)
- ⑤ 電子申請者は、点線に沿って山折りし、裏面をのり付け。

※受験票がないと、受験できません。
※受験票は試験当日回収します。

1 3 試験当日

(1) 持ち物

- **受験票**（縦4.5cm×横3.5cmの写真のをり付けしたもの）
複数受験者は受験する種類ごとに合計2通必要です。**受験票がない場合、受験票に貼付する写真をお持ちでない場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。**
- 筆記具（鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）・消しゴム）
鉛筆やシャープペンシル以外の筆記具は、機械が読み取れませんので使用しないでください。
- 腕時計 **【注意】試験中は腕から外して机に置き、触れることを禁止します。また、スマートウォッチは使用できません。**（大学会場は試験室に時計がありません。携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチは試験中カバンにしまい、時計としての使用は認められません。）
- ※ 咳などの症状がある方は、マスクの着用にご協力ください。

(2) 注意事項

- **試験会場は駐車禁止**です。来場には、最寄りの**公共交通機関を利用**してください。車で来場される方は、ご自身で試験会場近隣の有料駐車場をご確認ください。
周辺道路や店舗、その他施設への無断駐車に苦情がきていますので、絶対にしないでください。
（レッカー移動や警察の取締りによる違反切符等について、当センターは責任を負いません。）
- 試験中は、下敷、電卓、定規類及び携帯電話等の使用を禁止します。
- **試験会場は敷地内全面禁煙**です。
- 試験当日は、受験票の写真と本人の確認照合を行います。必要に応じて、本人確認のため係員から写真付きの身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- 電卓・携帯電話・スマートフォン等の端末機器の使用はできません。試験中にこれらの機器を使用すると不正行為となります。
- **車いす等で受験される方は、受験願書提出の際、事前に当センター支部にご相談ください。**（車いす対応が難しい試験会場があります。）
- **一旦提出し、受理された受験申請書類及び納入された試験手数料はお返しできません。**

1 4 合格基準

甲種特類は「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法」、「工事設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を、甲種（特類以外）及び乙種は、筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」の科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

1 5 合格発表

合格発表は、試験日からおおむね1か月後を予定しています。

受験者全員に結果通知書を郵送します。（当センター鹿児島県支部のホームページにて、結果通知書の発送日をお知らせします。）また、合格発表日には、当センター鹿児島県支部の掲示板に合格者の受験番号を公示するほか、正午から当センターのホームページで合格者の受験番号を掲載します。

※ **試験結果の可否に関する電話による問い合わせ（自身の受験番号の確認を含む）、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。**

※ 試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービス等は、当センターとは一切関係ありません。

1 6 免状の交付

新規免状の交付は、結果通知書に記載された期日までに提出された方については令和7年9月下旬以降、順次、提出いただいた返送用封筒で郵送します。（簡易書留のため印鑑受領となります。不在連絡票が入っていた際は、必ず郵便局に連絡してください。）

17 合格後の免状交付申請の手続き

(1) 申請方法

合格された方は、次の①～③の書類をそろえ、郵送又は持参により免状の交付申請を行ってください。

① 消防設備士免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。(※切り離さないでください。)

免状交付申請書に、申請日、申請者の氏名、電話番号(日中連絡がとれる連絡先)を記入し、手数料として**鹿児島県収入証紙で2,900円分**を手数料欄にのり付け(セロハンテープでの貼り付け不可)してください。**複数種類に合格された方は、申請書ごとに2,900円分必要**となります。

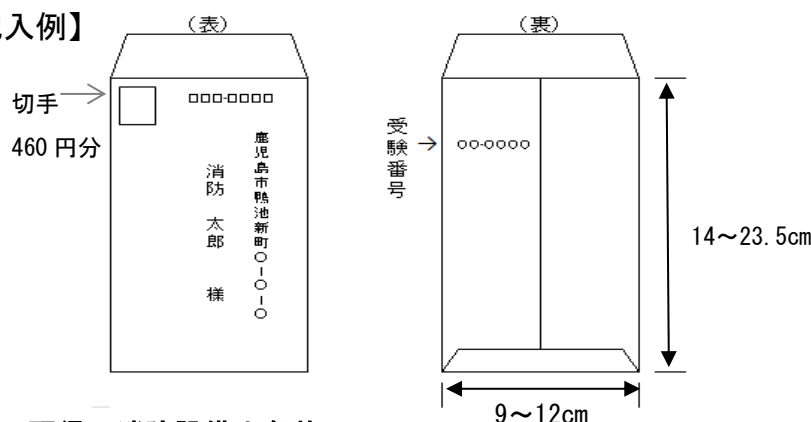
(注) 鹿児島県収入証紙は、鹿児島県庁1階の生協売店や県内各警察署内の交通安全協会、各保健所内の食品衛生協会等で販売しています。詳しい販売場所については、鹿児島県庁のホームページでご確認ください。「鹿児島県公式ホームページ>ホーム>暮らし・環境>税金>証紙」で検索)

② 新規免状送付用封筒

①で申請された新たに交付する免状を申請者へ返送するための封筒です。

定形サイズの封筒(長さ14cm~23.5cm、幅9cm~12cm)のおもて面に申請者の住所・氏名を記入し、**460円分の切手**(令和7年4月1日現在の簡易書留郵送料です。)を貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入してください。

【記入例】



(簡易書留郵送料)

1 ~ 6名分	・・・460円
7 ~ 13名分	・・・530円
14 ~ 22名分	・・・620円

※ 会社等で免状の一括交付を希望される場合は、別途、**申請者名簿**を添付してください。

③ 既得の消防設備士免状

今回申請する種類以外の消防設備士免状を持っている方は、免状交付申請時に添付してください。

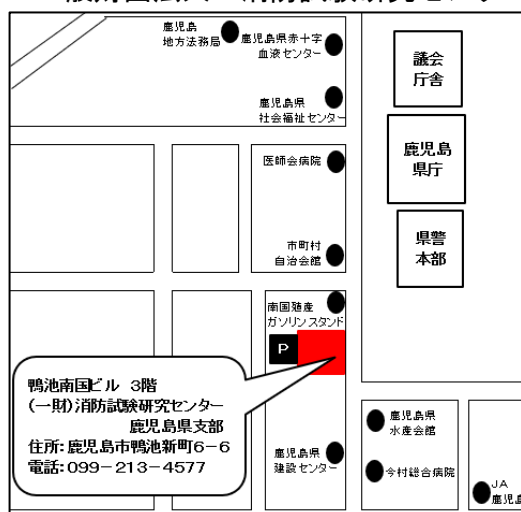
なお、既得免状を紛失(亡失)している方は、必ず再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は必ず書換えの手続きが必要です。これらの手続きが完了しないと免状の交付ができません。(免状に旧姓併記を希望の場合は、事前にお問合せください。)

(2) 申請期限

試験結果通知書に記載しています。(期日を過ぎた申請は、14ページ「16 免状の交付」より交付が遅れます。また、**試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要**となります。)

(3) 申請先(郵送・窓口持参どちらも可)

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階
一般財団法人 消防試験研究センター鹿児島県支部



個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状業務の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分理解し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

【 甲種消防設備士試験受験資格 】

受験 種類	願書資格欄記入略称	経歴・資格等及び【必要な証明書類】
甲種 特類	甲特	甲種第1類から甲種第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けており、かつ、甲種第4類と甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方 【証明書類：既得免状の写し】
甲種 第1類 ～ 甲種 第5類	次に掲げる学校において、 <u>機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方</u> （当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。）	
	右の二次元コードから「指定学科一覧表（例示）」が確認できます。  ※申請前に甲種受験資格の有無をご確認ください。 払い込まれた試験手数料を還付することはできませんのでご注意ください。	
	【証明書類：卒業証明書、卒業証書、学位記のいずれか】※学科名が明記されたもの	
	大卒、短大卒、高専卒	学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校
	専門職了	学校教育法による専門職大学
	高校卒、中等教育卒	学校教育法による高等学校又は中等教育学校（指定学科一覧に該当学科がない場合は、授業科目一覧に記載のある授業を8単位以上修得して卒業したことがわかる証明書類として【単位修得証明書】）
	旧大学卒、旧専卒、旧中卒等	旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校
	外国の学校	外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高校に相当するもの
	旧大学等卒	旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在閩東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校
	旧高師卒	旧師範教育令による高等師範学校
	教員養成所	旧実業学校教員養成所規程による教員養成所
	次に掲げる学校において、 <u>機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方</u> （単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。）	
	右の二次元コードから「授業科目一覧表（例示）」が確認できます。  ※申請前に甲種受験資格の有無をご確認ください。 払い込まれた試験手数料を還付することはできませんのでご注意ください。	
	【証明書類：単位取得証明書又は授業科目別の履修時間が入った履修証明書】	
	大学等15単位	学校教育法による大学、高等専門学校又は大学院
	専修学校	学校教育法による専修学校（専門学校）
	各種学校	学校教育法による各種学校
	大学、短大、高専の専攻科	学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科
	防衛大学校	防衛省設置法による防衛大学校
	防衛医科大学校	防衛省設置法による防衛医科大学校
	職業能力開発総合大学校等	職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大（短）学校
	職業能力開発大学校等	職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大（短）学校
	職業訓練大学校等	職業能力開発促進法改正前の職業訓練大（短）学校
	前職業訓練大学校等	職業訓練法改正前の職業訓練大（短）学校
	旧職業訓練大学校	職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
	中央職業訓練所	職業訓練法改正前の中央職業訓練所
	水産大学校	独立行政法人水産大学校（農林水産省組織令による水産大学校を含む。）
	海上保安大学校	国土交通省組織令による海上保安大学校
	気象大学校	国土交通省組織令による気象大学校

【 甲種消防設備士試験受験資格 】

受験 種類	願書資格欄記入略称	経歴・資格等及び【必要となる証明書類】
甲種 第1類	次に掲げる実務経験を有する方 【証明書類：実務経験証明書(願書B面裏)7ページ参照】	
	整備経験2年	乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上工事整備対象設備等の整備（消防法第17条5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）の経験を有する方
	工事補助5年	受験しようとする指定区分に係る工事整備対象設備等の工事（消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等の設置を除く。）の補助者として、5年以上の実務を有する方
	消防行政3年	消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3年以上の実務経験を有する方
	省令前3年	昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方
甲種 第5類	次に掲げる資格、免状等を有する方 【証明書類：免許証・免状・合格証明書等】	
	技術士（〇〇部門）	技術士法による技術士第2次試験に合格した方
	電気工事士	電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた方
	電気主任技術者	電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた方
	博（修）士	理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する方 ※学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書
	専検合格者	専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者
	管工事技士	建設業法施行令による管工事施工管理技士
	教員免許状	教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）
	無線従事者	電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士は除く。）
	建築士	建築士法による1級建築士又は2級建築士
	配管技能士	職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士
	ガス主任技術者	ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第4類の受験に限る。）
	給水技術者	給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
	条例設備士	東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
	甲種	他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票（控）」又は「試験結果通知書」（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合、添付の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

書面申請される場合は、「甲種受験資格」欄に「甲種消防設備士試験受験資格」中の「願書資格欄記入略称」（赤文字部分）を記入し、願書B面（裏）に**【証明書類】**を貼付してください。電子申請される場合は、申請完了後に受信したメールに記載されている内容に沿って**【証明書類】**をアップロードしてください。

消防設備士免状取得による甲種受験資格で電子申請される場合、免状番号等の情報を入力することで受験資格が確認されるため、消防設備士免状の写しをアップロードする必要はありません。書面申請する場合は、免状の写しを必ず願書B面（裏）に貼付してください。

～合格された方は免状交付申請の際にご利用ください～

使用される場合は(キリトリ)に沿ってハサミで切り、はがれないよう封筒に貼り付けてください。

- ①交付申請送付用の封筒サイズに指定はありませんので、必要な郵送料の切手を必ず貼付してください。
- ②新規免状送付用(返送用)の封筒は必ず定形サイズ(長さ14～23.5cm、幅9～12cm)の封筒をご準備ください。

①交付申請送付用

(申請者 ⇒ センター)

免状交付申請書をセンターに送付するための封筒にご利用ください。

届いているかどうか、受理の問い合わせに応じることはできません。郵送状況を確認したい場合は、ご自身で配達状況が確認できる方法で送付してください。

必要な郵送料は郵便局でご確認ください。

②新規免状送付用(返送用)

(センター ⇒ 申請者)

新しくできた免状を申請者に送付するための封筒(定形サイズ)にご利用ください。

受取り可能な住所(自宅・勤務先等)と氏名を必ずご記入ください。「様」は消さないでください。

1～6名分の簡易書留料金を記載しています。7名以上の申請をまとめて提出される際の郵送料は15ページをご確認ください。

(キリトリ)

〒890-0064

(一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部 御中

鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階

封筒のサイズは問いません。
必要な郵送料の郵便切手を貼ってください。
切手の貼付がない場合は差し戻されます。

差出人	住所	
	氏名	

- ※発送前に下記2点(3点)の封入を確認ください。
- ☐ 申請書(証紙貼付) ☐ 返送用封筒(切手貼付)
 - ☐ 既得免状(該当者のみ)

(キリトリ)

※定形サイズ封筒に 460 円分の郵便切手を重ならないように貼ってください。
(返送用)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

簡易書留

様

(一財)消防試験研究センター
鹿児島県支部

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6-6鴨池南国ビル3階
TEL: 099-213-4577

受験番号

—

※受験番号を記入してください
(こちらに記入いただければ裏面への記入は不要です)

※この様式の使用は必須ではありません。使用されない場合は15ページを参考にご準備ください。

(一財)消防試験研究センター鹿児島県支部

※ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は一切行っておりません。